

京都市上下水道局公文書取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

令和3年3月29日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

京都市上下水道局管理規程第12号

京都市上下水道局公文書取扱規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局公文書取扱規程の一部を次のように改正する。

第27条前段中「及び区役所」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(上下水道局総務部総務課)